

「顧客本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)」(以下、FD)という概念は、金融庁が2014事務年度金融モニタリング基本方針で初めて明らかにし、2017年3月末、「顧客本位の業務運営に関する原則」(以下、本原則)として公表した。2021年1月には本原則が改訂され、特に、「(原則6)顧客にふさわしいサービスの提供」では、販売業者は、①一層、顧客のライフプランを踏まえて提案を行うこと、②提案は、投資信託、保険、外貨預金など業法の枠を超えて類似商品や代替商品と必ず比較しながら行うこと、③販売後は、適切なフォローアップを行うことなど、(注)が大幅に改訂されている。

改訂に先立つ2020年3月の金融審議会第28回ワーキンググループでの議論において、「リスク性金融商品を購入する際、他の金融商品との比較説明を受けていないと回答した者は、全体の約7割」、「リスク性金融商品の購入後、フォロー・アドバイスを受けていない、又は、ほとんど受けていないと回答した者は、全体の約8割」という顧客意識の調査結果が報告されている。この結果を受けて(注)が改訂されたものと推定される。2021年2月に公表された金融庁の「安定的な資産形成に向けた金融事業者の取組み状況」によると、本原則を採択している事業者の数は2020年12月末時点で2,098社。うち1,238社が自主的なKPI*1を公表し、534社が共通KPIを公表するなど、FDを重視した取組みは浸透してきている。

*1 Key Performance Indicatorの略で、目標を達成する上で、その達成度合いを計測し監視するための定量的な指標のこと

一方で、本原則の取組方針や自主的なKPIについて、「知っている」または「聞いたことがある」顧客は約3割しかおらず、その取組みを認知していても、実際に参考にして金融商品を購入する顧客は約2割にとどまっている。「取組方針やKPIの内容が難しい」ことがその最大の理由だ(2019年10月の金融審議会第25回ワーキンググループ資料より)。ただ足元ではKPIを公表するIFA*2も増えてきており、その内容やFDに対する自らの真摯な取組みを分かり易く説明してもらうことも期待できる。

*2 Independent Financial Advisorの略で、独立系のファイナンシャル・アドバイザーのこと。独立かつ中立的な視点で資産運用をサポートする専門家

今後は、超高齢化社会と認知症への対応がますます重要となってくるはずだ。厚生労働省のデータによると、2025年には認知症の人は約700万人前後、即ち65歳以上高齢者の約5人に1人と推計されている。高齢者の資産運用や管理、相続に関して、親子世代を跨って家族に寄り添い、顧客の人生の伴走者たるIFAに対する社会的な期待は確実に高まっていくに違いない。人間力と専門知識に富み、真に信頼できるIFAに出会い相談したいものだ。

※「NEWSLETTER Vol.5(2021年5月)」より一部改変